

第21回 全国地方議員交流研修会 in 札幌

研修報告書

日程 2025年10月27日(月)～29日(水)

研修場所 北海道自治労働会館

プログラム ・10月27日 全体会 13時30分～17時30分 参加者 約180人
・10月28日 分科会 9時～14時、全体会 14時～16時
第1分科会.. 日中不再戦* 自治体間交流の促進
第2分科会...国民の食糧自給率を確立する
第3分科会...公的責任で社会保障確立を 介護と医療
第4分科会...公的責任で社会保障確立を(貧困生活困窮者を自治体支える
第5分科会...持続可能なエネルギーの地域自給をめざして(掛下の参加分科会)
・10月29日 現地フィールドワーク(旧北海道庁、国立アイヌ民族館) 14時まで

■研修内容と議員活動への反映

(1) 記念講演 東京大学特任教授 鈴木宣弘

「令和のコメ騒動の教訓——食の属国から自立の国へ」

- ・米価高騰の要因は、需給がひっ迫したから。その要因①減反のしすぎ ②稲作農家の疲弊
- ・政府も8月にやっと原因を需要増と供給減を見誤り、コメ不足を認めた。
- ・米国からのコメの輸入枠が25万トン増となった。輸入米には、船で運んでくるときに、日本では禁止の収穫後農薬の防カビ剤がかけられている。
- ・自動車関税はTPPで2.5%の関税の撤廃を約束していたが、撤廃されず、逆に15%まで引き上げられた。
- ・石破総理は2009年農水大臣の時に、生産者にとっての適正米価と消費者にとっての適正米価との差を直接支払いする仕組みを石破プランとして公表していたので、期待したが、総理になり、「努力して規模拡大してコストを下げた人」に限定すると言い出した。このままでは、全国各地で、小規模で頑張っている人たちを非効率として排除して、日本の地域コミュニティを破壊する。
- ・日本は、国連の飢餓地図で、アフリカと同様な、世界で最も栄養不足人口が多い国に分類されている。このことが、今回のコメ騒動に影響し、30年間で国民所得の中央値が約150万円も低下して、これが5Kg2000円のコメにたくさんの人が並ぶことになった。
- ・農協の共販について、米国では農協への全量出荷が当然で、欧州では、生産者組織の強化が進められている。日本はだけが逆行して、農協での共販を弱体化する動きがある。農業所得向上には、協同組合を通じた販売や、協同購入の強化が重要である。
- ・これからは生産調整でなく出口で調整する仕組み強化が不可欠だ。備蓄用や国内外の補助用の政府買い上げ制度を構築する。
- ・超党派の「食料安全保障推進法」制定を提案している。それは①食料安全保障のベースとなる農地10aあたりの基礎支払い実施②コスト上昇や価格下落による所得減を直接支払いで補完し、農家を助けると同時に消費者には安く買えるようにする。③増産したコメや乳製品の政府買い上げを行い、備蓄積み増しや国内外の援助に回す というものである。
- ・米国による「胃袋からの属国化」から脱却し、日本の食と農と日本社会が守れないことに気づく必要がある。農家と消費者も一体化し、協同組合、市民組織、関連産業、医療界、教育界、政治・

行政の皆さんの総力を結集してみんなで作ってみんなで食べる。飢えないように、みんなで作物を植える。――運動を全国に展開し全国つつ浦々に地域内循環を基礎にしたローカル時給圏を構築するうねりを起こそう。その核になるのは自治体議員の皆さんだ。

(2) 特別報告

○羽場久美子 城西国際大学特別栄誉教授

- ・「高市政権に抗し、戦争を避け、東アジアの平和と繁栄を、市民、自治体から作る！」
- ・喫緊の課題として、野党の統一戦線、若者の組織化、組合組織率低下、格差のひろがり、若者の右派ポピュリズムに流れる。
- ・突破口として、若者の対話と交流、若者とともに訪中、メディアを味方につける、野党のシャドウ内閣をつくり政策化を実現できる能力アップを
- ・国際情勢について、①戦後 80 年、戦争を知らない世代が育つ頃戦争が始まる、②ロシア・ウクライナ戦争の平和的解決に国際社会に係る、③東アジアで台湾有事を起こさせない。中国韓国との連携、
- ・結論と展望 ①中国韓国、ASEAN 近隣国と結ぶ、対話の継続
- ②NEAR(北東アジア連合自治体連合)9 か国 91 自治体との連携と平和と繁栄
- ③老若男女、若者育成、女性の活用、SNS、IT、AI の活用
- ④組合員を増やす、若者を入れる、賃上げの実現、平和と繁栄をともに実現
- ⑤メディアとの連携、YouTube、オンライン、ビデオの活用

○佐藤英行 泊原発立地 4 町村住民連絡協議会代表(岩内町議会議員)

泊原発は 1 号、2 号、3 号で計 207 万 kw の原発、2009 年 12 月に運転開始した。泊村、岩内村、神恵内村の漁業組合の組合員数は 1985 年 883 人が 2020 年 144 人と、原発前に比較して 5 分の 1 まで減少し、漁業が基幹産業でなくなった。人口は 4 町村で 2010 年で 26452 人、2024 年で 18553 人で約 30%減少していて、原発マネーによる地元活用比率が高まっている。通常運転での地元雇用は 540 人、地場産業での経済的効果は 35 億円である。原発マネーは漁業等地場産業を衰退させ、原発に依存せざるを得ない地域経済を作り出している。原発はいずれ廃炉の時がくる。そのことを見据えて、小田清北海学園大学名誉教授を座長に住民 10 人で「原発に頼らないまちづくりとは」() 題して学習会を続けてきた。原発は地域産業を衰退させ、自分たちの地域を創造していく力をそいできたのが、原発マネーである。福島事故を忘れた如く、泊原発の再稼働は絶対にゆるされない。全ての原発を廃炉にして地域がよみがえるための行動が問われている。

○全国地方議員研修会への問題提起 広範な国民連合事務局長 山本正治

- ・共通テーマ「日本を変える！ 地方から変える！」
- ・戦後日本政治の大いなる曲がり角、戦後政治の終わりとポスト戦後政治と呼ぶべき、まだ名もなき時代が始まるという大きな分水嶺に直面している。米国の縛られた下で経済大国をめざした戦後日本と、それを進めた自民党政治も「大きく行き詰まった」状況です。経済も社会も政治も、対米従属の戦後日本の完全な行き詰まりです。国民全体の課題として、「日本を変える！ 地方から変える！」を共通テーマ、課題と言える。
- ・4 つの具体的な共同提案を行いたい
- ① 排外主義に反対し、東アジアの平和、多文化共生社会 を目指す。

参議院選挙直後の 7 月 23 日全国知事会は青森宣言を全会一致で採択し、外国人の受け入れと

多文化共生社会実現に向けた提言を公表した。全国知事会などと歩調を合わせて、排外主義反対、平和、多文化共生社会のための共同を進めたい。

- ② 社会保障の確立を目指して、自治体議員が全国的に協働した運動を進めるためのネットワーク、議員連盟を呼びかけます。

足元で進む社会の分断や世代間対立の激化、排外主義の台頭や政治の流動化の中で、国、自治体が本来の公的責任を取り戻すために「社会保障の確立を求める自治体議員連盟」の設立を提起します。

- ③ 「食糧自給の確立をめざす議員連盟」と「日中不再戦地方議員の会」を一掃発展させましょう
対政府要請行動を行い、議員連盟を呼びかけと各議会での意見書採択を進めていきたい。

日中不再戦地方議員の会は昨年と今年2回訪中団を派遣、日本と中国の不再戦を誓うとともに有効交流強化を確認し、帰国して報告会活動などを進めています。

- ④ 日米地位協定改定へ自治体議会から世論を喚起・発展させるための努力を呼びかける

1月の前回交流研修会では、日米地位協定の抜本的な見直しを求め決議を採択した。2月6日、外務省、防衛省に要請行動を行いました。今後とも世論を喚起し、いっそう発展させたい。

■2日目(10月28日)

○第5分科会 持続可能なエネルギーの地域自給をめざして 参加者28人
プログラム (9:00~14:00)

- ・参加者自己紹介
- ・佐藤代表の報告
- ・小川 相馬市議報告
- ・藤本俊子 熊本県水俣市議の報告
- ・掛下法示 栃木県矢板市議の報告
- ・全体討論
- ・分科会まとめ

「各報告事項の概要」

■掛下法示からの提案を発表…別紙参照

(1)「家庭でのエネルギー自給化取組」

○太陽光発電(9.6kw)+蓄電池(14.9KW)の1~9月までの家庭電気エネルギーの80.9%の実績

- ・太陽光発電を活用するには、給湯は昼間稼働のエコキュート活用、ガスレンジからIHレンジに切り替え
- ・家庭全体の省エネルギー投資の推進
 - ・家屋の断熱構造化(2重窓、+建物全体の断熱化へ改築)
 - ・省エネ機器の転換(エアコン、LED照明、冷蔵庫、エコキュート)

(2)地域全体のエネルギー自給化取組の提案

■「特別報告 佐藤英行氏(岩内町議会議員)」

北海道泊原子力発電所の現状報告…原発稼働で地域機関産業(漁業)の衰退させ、原発に依存せざるを得ない地域経済を作り出している。住民10人程で、原発マネーに頼らないまちづくりの学習会を続けている。北電は泊原発3号機の2027年再稼働を目指している。

- ・2011年4月に1.2.3号機定期検査で運転停止し全国で全原発50基が運転停止となる。

○全体会(14:00～16:00)

第1分科会 日中不再戦* 自治体間交流の促進

- ・訪中報告、731部隊の過去を忘れない
- ・日米地位協定について沖縄だけでなく、全国自治体が一体となって不平等の改定の運動を
- ・韓国の米軍は一部撤退、日本米軍は強化している。
- ・2020年代にアメリカ、中国の戦争の懸念あり、戦争になると台湾問題もあり、日本が戦争に巻き込まれることになる。
- ・ドイツ、日本、オーストラリアがアメリカと軍事同盟あり
- ・日中交流で、日本の若者と議員が中国を訪問し交流している。戦後80年になるが、日本側で戦争の実態を教えていない。
- ・戦争が始まると地域住民にミサイルが撃ち込まれる。住民からも戦争をしない表明が必要

第2分科会 国民の食糧自給率を確立する

- ・食料自給率の向上に対する農政がない
- ・国の圃場整備事業で5年間2.5兆円あるが、実質的な取組がない
- ・農家の平均年齢69歳になるが、担い手がいらない。
- ・スマート農業について、中山地の多い日本では、活用ができないところが多い。
- ・ミニマムアクセス米(MA米)…日本での最低限の輸入コメ(77万トン)、アメリカより35万トン既に輸入しているので、これは国際法違反である。
- ・小規模農家の担い手不足…タン当たり3万円補助金削減されていて問題だ
- ・令和の百姓一揆の詰めが甘い。要求を政策実現に結び付けること

第3分科会 公的責任で社会保障確立を 介護と医療

- ・医療65%が赤字
- ・介護施設…給付抑制、介護事業所倒産が多数、
- ・地方議員の連携必用
- ・国民負担の保険料削減
- ・社会保障の低減
- ・具体的政策提言…人手不足、介護報酬、地域の医療体制、議員間ネットワーク

第4分科会 公的責任で社会保障確立を(貧困生活困窮者を自治体支える)

- ・こどもの貧困問題特に一人親世帯
- ・不安定な雇用、非正規公務員
- ・ワーキングプア
- ・親の貧困問題
- ・労働者の人権

第5分科会 持続可能なエネルギーの地域自給をめざして

- ・地域新電力の創設
- ・原発避難計画に関する財政的支援がいる。
- ・地域エネルギーの評価方法検討(太陽光発電、小電力発電、バイオマス発電)
- ・地域エネルギーの課題…洋上風力発電の停止、再生可能エネルギー環境問題、

地域とのコミュニケーション

- ・地域議員の使命…エネルギーは国民の命を守る、地域振興を分散型エネルギーを目指す政策を公共事業、公共施設の再エネルギー活用を

■「議員活動への反映」…今回の研修を通じて以下の取組を強化する。

- ・食料自給化への取組を強化する。全国の地方議員と連携した取組を行う。
- ・戦後 80 年、戦争を知らない世代が育つ頃戦争が始まるとの警告がある。若者の平和教育に注力が必要だ。戦争を避け、東アジアの平和と繁栄を、市民、自治体から作ることが必要だ
- ・日本を変える！ 地方から変える！をテーマに 食糧自給の確立をめざす議員連盟」と「日中不再戦地方議員の会」を発展させるようにしたい。
- ・持続可能なエネルギーについて、家庭エネルギーの自給化推進、地域エネルギーの推進に取り組む

■第3日目(10月29日)9時～12時

現地フィールドワーク 旧北海道庁、北海道開拓の村

・広大な敷地に、主に本州本土から開拓民として移住してきた明治時代の生活住居が古い建物がそのまま保存し展示されていることが驚きだ。その維持管理には多額の経費が掛かっている。本州各地の古い農家の家の様子がわかり、これでは冬の北海道では寒さで生活できないのではないかと思う粗末な住居が並んでいる。

北海道に住む人は、ほとんどは明治に本州方面から屯田兵、農業等で移住した人であり、北海道の厳しい環境に耐えて頑張った人たちである。その生活環境の一端がしのばれる昔の住居が見られるのは、開拓村の実物の展示物であり、先祖の開拓に苦勞した歴史がわかるもので貴重なものであると思いました。

議員研修報告書

■時期 1月14日から16日 2泊3日

場所 リファレンス西新宿大京ビル 新宿区西新宿7丁目21-3

主催 地方議員研究会 050-6875-7448

■研修講師

1月14日 10時～16時 交通空白解消セミナー 井原雄人 早稲田大学社会技術 客員准教授、

1月15日 10時～16時 公共施設特別講座1 森裕之 立命館大学政策科学教授、博士

1月16日 10時～16時 公共施設特別講座2 森裕之 立命館大学政策科学教授、博士

■研修内容と議員活動への反映

●交通空白解消セミナー 井原雄人 早稲田大学社会技術 客員准教授、

(1) ライドシェアと自動運転の基礎と課題

- ・ライドシェアも自動運転もすでにある。
- ・ライドシェアも自動運転では数年では、地域交通は救えない
- ・ライドシェア(相乗り)には2つある

① 自家用白ナンバーで市町村、NPO、自治会が運用…自家運転用有償旅客運送(公共ライドシェア)

交通空白地有償運送、事業者による輸送が困難な場合に地域協議会で合意で地域住民輸送

② 自家用白ナンバーでタクシー事業者による自家用車活用事業、日本版ライドシェア、

限られた地域で、タクシーが不足するときに運行

・無償運賃として、自家用車白ナンバー市町村主体で自治体の車両による無償輸送と NPO などによる住民等住民同士の互助による輸送がある。運賃とならない謝礼、実費としての燃料代、保険代、駐車場代、車両借料は受け取れる。人件費は含まない。自治会等において、自治会費より運転手の謝礼・報酬を支払える。無償の場合は、許可・登録を要しない

・自動運転の意義は①自動車産業の国際競争力強化 ②運転ミスによる交通事故の削減③労働力不足の対応等がある

・自動運転レベルはレベル0から5まであり、0から2まで実用化済、レベル3は人がサポートするもので、実証実験済。レベル4は限定領域でのシステムが運転を実施するもので、貨物車両は実用化間近だが、旅客事業はまだ時間がかかる。レベル5 限定なしで自動運転だが、実用化はまだ見えない。

- ・車両1台あたりのコストは1億円を超え、ティーゼルバスの5倍程度
- ・事業費の多くを国費に頼っており自動運転は持続的でない。
- ・現状のバス路線で、自動化適用の路線はない。

(2) 交通崩壊の解決策としての地域公共交通への投資

・コロナによる行動変容として、混雑による感染の恐れにより、公共交通による移動は減少し、自家用車による移動が増加した。買い物は人が移動して買うのではなく、買った物が移動する形態に変化した。

- ・高速／貸し切りバスの内部補助で路線バスを支えていたものが崩壊した。
- ・赤字だった交通事業者にとっては、補助金をもらっても車両を維持し続けることすら困難
- ・従来からの運転手不足に加えて、貨物輸送に人材の流出

- ・ 2024 年問題(労働時間の制限)により、お金・車両があっても運行することができない。

■議員活動への反映

日本版ライドシェアはタクシーが不足するときに、タクシー会社が運営する方式だが、本市においての必要性は現時点での必要性は感じない。しかし、無償運賃で自治体の車両で運営する無償運送事業は、各地域行政区で運転手をだす方式は、今後のばす必要があるとおもう。

自動運転投資は 1 億円こえていて、国補助金を前提に成り立っており、今後の技術革新でコストダウンができた時点で普及が進む。

●公共施設特別講座

森裕之 立命館大学政策科学教授、博士

(1) 公共施設問題の基礎

- ・ 資本ストック 国全体の 8 割は地方自治体

2020 年度内訳(道路 37.2%, 治水 13.1%, 下水道 10.6%, 水道 7.5%, 文教施設 5.2%, 農林漁業 6.2%)

2014 年度地方自治体の公共施設床面積割合(小学校 27.6%, 中学校 17%, 公営住宅 24.5%)

公的固定資本ストック(対 GDP 比)国際比較(日本 112%, フランス 68%, 米国 59%, ドイツ 45%)

- ・ 自治体の技術系職員数の減少(都道府県の定員数で 10 年前比、行政職 2.7%増、土木職員は 1.6%減)
- ・ 全国市町村で 68%が技術職員(土木・建築・農林水産)が配置できていない。
- ・ 公共工事設計労務単価平成 24 年から令和 7 年の 13 年間で 190%上昇
- ・ 建築資材指数 2016 年から 2024 年の 8 年間で 152%上昇
- ・ 公共施設統廃合による財政効果(単純更新に比べて統廃合で 30%削減)
削減内訳 施設費(更新改修・維持補修)▲10%、管理運営費▲10%、人件費▲10%
- ・ 公共施設は人口減少、老朽化、財政逼迫より公共施設削減は合理的
- ・ 人口が同規模の市民一人当り公共施設の延床面積($\text{m}^2/\text{人}$)…北見市(6.6), 那須塩原市(3.4)、小金井市(1.3)

北見市は財源不足で予算編成が難航

- ・ 公共施設等総合管理計画…国・地方ともに総合管理計画策定(道路、河川、学校……)・
- ・ 矢板市公共施設等総合管理計画 R4 年 3 月策定…公共施設の老朽化対策方針
- ・ 矢板市公共施設個別施設計画 R5 年 3 月更新…個別施設毎の具体的対応方針
- ・ 矢板市学校施設長寿命化計画 R4 年 3 月…老朽化対策として長寿命型へ転換しコスト抑制
- ・ 浜松市の公共施設の大幅削減事例…2008 年に全ての公共施設をデータベース化し、2014 年までに施設数を 20%削減、実績 439 施設(約 22 万 m^2)削減(閉鎖 229, 管理主体変更 153, 譲渡 24, 貸付 33)、主な削減施設(集会施設 114, 小中学校 38、書庫・倉庫 38, 公衆便所 34, 職員宿舎 26, 消防施設 26, 補用観光施設 16 など、年間維持費 ▲5 億円、50 年間の更新・改修経費 ▲1100 億円、

■議員活動への反映

- ・ 自治体の技術系職員が不足して、公共施設の老朽化更新・改修にたいしての対応が出来ない状況であることを知った。今後の政策提案するときに具体的に提案する必要があると感じています、北見市を筆頭に市民一人当り公共施設の延床面積($\text{m}^2/\text{人}$)が多い所が財政が厳しい状況であり、今後の老朽化更新にあたり、統合化による施設の廃止の重要性について認識できた。

(2) 学校統廃合と公共施設問題

・学校統廃合は公共施設問題の本丸…子どもの教育は国家・社会にとっての最大の課題

自治体の公共施設は学校が多く、その4割が築40年以上で改修を必要としている。

子供の数減少と財政逼迫で、1市町村、1小学校、1中学という市町村数が233団体(13.3%)
学校施設の廃止、長寿命化、統合、複合化に関する高度な政治行政判断がいる

・主な公共施設の延床面積の割合(2014年市町村)…小学校27.6%,中学校12%,公営住宅24.5%

・児童数の推移(平成1年を100としたR6年の数)…児童生徒数(1494⇒887万人(▲41%))

・小学校教員の採用倍率の推移(H12年12.5倍、令和6年2.2倍)

・学校数別の公立小学校数(R6年)6~11学級(6029)、12~18学級(52979)、19~24学級(3057)
25以上学級(2287)、1~5学級(1617)

・外部人材(スクールカウンセラー、学習指導員、副校長、部活指導員等)に掛かる予算額・予算人員

H23年2.3万人(41億円)、平成30年4.9万人(108億円)、平成7年9.4万人(225億円)

・公立小中学校の築40年以上の面積(約60%) 全国面積15515万㎡、築40年以上面積9174万㎡

・学校の老朽化施設の築年数と安全面の不具合件数(1万㎡あたりの不具合発生件数)

築10年以下(0.15)、築20年以下(0.53)、築40年以下(1.33)、築41~50(2.02)

・各自治体の個別施設計画 策定している(58%)、策定していない(42%)

統廃合の方針の記載しているか(記載あり40%、記載なし60%)

○公立学校をどうするかは自治体の判断…国は1957年に学校統合の手引き」1958年に小中学校の学校規模(学級数)の標準制定、1973年に地域住民の理解と協力を得る努力や小規模工の利点を踏まえた総合的な判断の通達、国の標準は特別の事情があるときはこの限りでないとされる弾力的なものであり、地域の実情に応じた最適な学校教育・規模を主体的に検討しなければならない

○文科省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」(2015年)

・義務教育の目的として教科だけでなく、社会勉強が必要だ。

・学校規模の適正化に関する基本的な考え方として①社会性を含む教育的な観点②地域コミュニティの核としての配慮③地理的要因や地域事情による小規模校の存続、

・学校規模の適正規模は法令上、学級数により設定されており、小・中学校ともに12学級以上18学級以下」が標準

・学校の通学距離は小学校で4km以内、中学校で6kmの基準

・学校の通学時間は交通機関を利用した場合は概ね1時間以内

・小学校は低学年の児童と高学年の児童との体力の違いも考慮する(障害の持つ児童も同様)

・魅力ある学校づくり…地域との協働を生かした「学校運営協議会制度」(コミュニティスクール)を積極的に導入する。施設整備面での充実として学校開放を前提としてコミュニティスペースの設置、他の公共施設との複合施設化などを考える

○コミュニティスクールについて…校長が策定する学校運営の方針を承認、学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べる、教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べる事が出来る。

○中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(2021年)

・学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育環境をより良くする目的で行うべきであり、学校統合を行うか、学校を残しつつ小規模校の良さを生かした学校作りを行うかなど、活力ある学校作りをどのように推進するかは、地域の実情に応じたきめ細かな分析に基づく各設置者の主体的判断となる。教育部局だけでなく、財政部局、公共施設所管部局、都市計画部局、首長〃局と分野横断的な検討体制を構築することが重要であり、教育環境の向上とコストの最適化を図る

ことが必要である。

○文科省「令和 5 年度学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査について」(2023 年度)

- ・市町村で独自に定めている学校規模等の基準は定めていない 77%、学級数制定 13%。
- ・学校規模の適正化を図る上での課題や懸念…保護者や地域住民との合意形成(91%)、地域コミュニティの維持(61%)、地理的要因(66%)、検討の進め方(59%)、分離統合に伴う予算確保(58%)
- ・統合の基本的な形態…小学校同士の統合(167 件)、中学校同士の統合(66 件)、小中学校統合した学校(49)

○廃校数及び未活用の廃校数…R5 年度 廃校数(298)

- ・廃校の活用状況…h16～R5 年(累積廃校数 8850)
内施設が現存している廃校数(7612)、活用されているもの(5661)、未活用(1951)

- ・活用の用途が決まっていない理由…地域からの要望がない(41.5%)、建物老朽化(41.4%)

○統合の事例

- ・秦野市…まちづくりの在り方と公共施設の削減…小学校を中心とした公共施設再編、学校をなくさない、他の公共施設をけずり学校にもってくる。

- ・さいたま市…住民参加による公共施設・地域づくり、住民参加型ワークショップ

参加人員 25 名のワークショップ、与野本町小学校複合施設として小学校に、子育て支援センター、放課後児童クラブ、郷土資料館を複合した施設、・ワークショップで完成された複合施設案はそのまま入札にかけられる(ワークショップを尊重)

- ・近江八幡市…桐原小学校を中心とした「桐原コミュニティエリア」を建設し、地域コミュニティ拠点として、小学校、コミュニティセンター、こどもの家(学童保育)からなる複合施設を開設。

- ・瀬戸市…2020 年に市内初の義務教育学校として「瀬戸市立にじの丘学園」(小中一貫校)を開設

- ・地元自治会、PTA、教員参加によるワークショップを開催、
- ・財政措置は、事業費全体の 50%国庫支出金、45%を地方債(内 50%交付税措置)、5%を自治体の一般財源とした。
- ・にじの丘学園は、地域外からの入学希望もあり、当初計画より 300 人増加した。
- ・廃校の活用…本山中学校(私立瀬戸 solan 小学校開校)、道泉小学校(株式会社教育システム中学校開校予定)、深川小学校(多世代交流センター活用)、祖母懐小学校(民間売却、住宅地及び保育所)、古瀬戸小学校(株朝日インテックによるサッカーグラウンド、女子サッカー練習グラウンド)、東明小学校(今後活用方針案を策定)

?

- ・飯田市…住民参加による公共施設、地域づくり

旧県立飯田工業高校を航空宇宙産業振興に活用

■議員活動への反映

自治会の公共施設は学校が多く、その 40%以上は築 40 年を超えていて改修を必要している。2021 年には中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指してが答申されて、学校統合を行うか、学校を残しつつ小規模校の良さを生かした学校作りを行うかなど、活力ある学校作りをどのように推進するかは、地域の実情に応じたきめ細かな分析に基づく各設置者の主体的判断となる。本市では学校統合で、地元からの強い反対運動があった事例もあり、小規模校廃止の取組にて十分な話し合いの必要性を感じてます。

(3) 公共施設更新費用と財政的な視点

・自治体財政の基本は「歳入の見込みの範囲で歳出を行う」公共施設の建設費に対する財政負担が大きくなれば、その分だけ他の行政分野に対する財政負担を抑制しなければならない。個々の分野のへの対応にとらわれることで、全体の財政問題が見えなくなる。(木を見て森を見ず)

・地方歳入決算の内訳(令和5年度)

一般財源(身銭)		特定財源		その他
地方税	地方贈与税 地方特例交付金 地方交付税	国庫支出金	地方債	その他
446,209 億円 (38.2%)	219,990 億円 (18.9%)	210,754 億円 (18.1%)	86,421 億円 (7.4%)	203,561 億円 (17.4%)

※議会是一般財源(身銭)の使い方を決めている。

○財政と歳出の原則

・財政全体の原則=公平性(水平&垂直)

・歳出の原則=最小経費最大効果

地方自治法第2条14項「地方公共団体は、…最小の経費で最大の効果を揚げるにしなければならない」

地方財政法第4条1項「地方公共団体の経費は、その目的を達成するための必要且つ最少の限度を超えて、これを支出してはならない。」

具体的な要件は2つ

1. 住民のニーズに合った事業を行っている。たとえば、住民が必要とする福祉サービスが足りない一方で、建てた公共施設が誰にも使われない
2. 費用が最も少ない。例えば全く同じサービスをやっているのに、一方は1時間で済んでいるのに対して、他方は5時間もかかっている。

○公共施設等の財政制度

・公共施設の財政の基本的枠組み(庁舎は補助金適用外)

建設段階:国庫支出金+地方債(交付税措置ある時も含む)+一般財源(地方税、地方交付税等)

維持管理・補修段階:一般財源(地方税・地方交付税等)

・地方自治体は公共施設の建設に伴う公債費、維持管理費、補修費等を負担する。

・実施面では、地方自治体が公共施設等の8割を担ってきた

・財政面でも、国の経費負担分は3割台から4割程度である。

・人口密度と一人当たりの財政超すとの相関 総務省(2010年)

人口密度(人/K m ²)	2	4	6	8	10
一人当たりの財政支出	7.4	6.7	6.0	5.75	5.75

○子ども・子育て支援事業債(仮称)の創設

1. 対象事業

地方単独事業(子供基本法)として実施する事業

2. 地方財政措置 充当率 90% 交付税措置率 50%又は 30% (庁舎内の子育て支援事業は含む)
3. 事業期間 令和 10 年度までの 5 年間
4. 事業費 500 億円

○公共施設等適正管理推進事業について R4 年～R8 年

- ・ 地方財政措置(充当率 90%、交付税措置率(財政力に応じて 30～50%)
- ・ 集約化・複合化事業
- ・ 長寿命化事業
- ・ 転用事業
- ・ 立地適正化事業
- ・ ユニバーサルデザイン化事業
- ・ 除却事業(統廃合実施時の旧建物の解体に伴う除却事業)
- ・ 地方債の基本的な仕組み

事業費全体	
地方債 (充当率 70%)	自治体の一般財源(地方税・地方交付税) (充当率 30%)

- ・ 公共施設等適正管理推進事業債の仕組み(充当率 90%, 措置率 50%のケース)

地方債 90%	一般財源 10%
後年度の交付税措置 50%	地方税・地方交付税等

※国の負担分 45%

※自治体の一般財源の負担分 55%

- ・ 国庫支出金と地方債の組み合わせ

事業費全体		
国庫支出金(補助金) 50%(補助率)	地方債 35%(充当率)	地方税・地方交付税等 15%

- ・ 補助事業(学校施設等)の場合の財政措置⇒国による財政負担割合:77.5%

事業費全体		
国庫支出金 50%(補助率)	地方債(交付税措置率 50%)	一般財源 (5%)

○脱炭素化推進事業債の延長・拡充

- ・ 対象事業①公共施設の再生可能エネルギー整備②公共施設を ZEB 基準に適合させる改修③公共施設等を省エネ基準に適合④LED 照明導入⑤公用車電動者導入
- ・ 国庫補助事業として、ペロブスカイト太陽電池の導入

○高等学校の教育改革推進事業の創設

- ・ 専門高校の機能強化 ・ 普通科改革の高校特色化 ・ 多様な学びの施設整備

○緊急防災・減債事業及び自然災害防止対策事業費の拡充・延長

○公共施設への民間手法の導入

PPP…公共施設の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携

PFI…公共施設の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して行う。

指定管理者制度…指定管理者が地方公共団体に代わって管理

包括的民間委託…民間事業者が相違工夫やノウハウの活用により効率的に運営できるよう複数の業務や施設を包括的に委託する。

○自治体がPFI導入を考えると

- ・自治体の不得意分野(飲食店、小売店、イベントショップ等)
- ・職員不足
- ・遊休施設
- ・運営収益による委託費の削減

○テナンとの先付方式による官民複合施設の整備... 紫波町のオガールプロジェクト

○指定管理者制度の課題

- ・自治体の運営者としての意識が小さくなる。
- ・住民の要望が自治体に適切に伝わらなかったりする。
- ・経費削減の優先によるサービスの質の低下
- ・指定管理者を公募しても、応募者が表れにくい
- ・指定管理者を単なる安価な下請けとして扱い、自発的な能力を損なう。

■議員活動への反映

- ・歳出の原則=最小経費最大効果であり、地方自治法第2条14項「地方公共団体は、… 最小の経費で最大の効果を揚げるにしなければならない」、地方財政法第4条1項「地方公共団体の経費は、その目的を達成するための必要且つ最少の限度を超えて、これを支出してはならない。」の基本原則があるので、市の予算チェックについて注意しなければならない。
- ・補助事業(学校施設等)の場合の財政措置⇒国による財政負担割合:77.5%・
- ・公共施設への民間手法の導入には、PPP、PFI、指定管理者制度、包括的民間委託等があり、それぞれの特色を理解して、決める必要がある。

(4) インフラ老朽化の課題

- ・国・自治体に多いのは「土木」、22.8兆円のうち75%が土木
- ・民間が建築が多い、35.6兆円のうち84%が建築
- ・資本ストックの内訳 道路36.5%、治水13.2%、下水道10.9%、水道7.6%、農林漁業6.3%、学校施設5.0%<

・インフラ、土木費の内訳

総計 道路橋 36.3% 都市計画費 32.0% 河川海岸費 15.0% 住宅費 7.9% 港湾費 3.9%

市町村 道路橋 30.7% 都市計画費 48.1% 河川海岸費 3.6% 住宅費 9.1% 港湾費 3.3%

※都市計画費(下水道、道路、土地区画整理、市街地再開発、公園)

・インフラの老朽化

建設後50年以上経過する社会資本の割合(2023年3月時点) 単位%

	道路橋	トンネル	河川管理	水道管路	下水道管路	港湾施設
2023年	37	25	22	9	8	27
2030年	54	35	42	21	16	44
2040年	75	52	65	41	34	68

- ・水道事業の老朽化 法定耐用年数40年 管路経年化率が上昇22.1% 全ての更新まで130年
- ・自治体の技術系職員数の推移...10年前に比べ一般行政職員+2.7%,土木部門職員▲1.6%
- ・水道事業の経営再建策...広域化による間接費削減、居住エリアの集約化
- ・水道の広域連携に対する補助金...1/4,1/3の交付率

- ・下水道...修繕に要する経費を下水道事業債に追加、元利償還金の21-49%の交付税措置
- ・水道管耐震化事業...事業費の1/2市債、元利償還金の50%を交付税措置
- ・水道事業のコンパクト化、愛知県岡崎市給水区域204Km⇒148Km(▲28%)
- ・運搬送水の取組...熊本、水道水を運搬しも配水池をつくり家庭に配水
- ・インフラとまちづくり...インフラの撤去については、地域の将来像、優先順位の設定、他の自治体のインフラ統合、都市計画の活用、当該サービス等の総合的対応を用いながら考える。

■議員活動への反映

- ・2040年を見据えて、建設後50年を超えるインフラが多数発生する(橋、トンネル、河川管理、港湾施設)これからは、地域の将来像を見据えてインフラの撤去を検討必用
- ・自治体の技術系職員が減少している。インフラ整備に係る職員増加が必要だ
- ・水道事業のコンパクト化、水道を運搬送水も検討の必要がある。
- ・水道事業の経営再建策として、広域化による間接費削減も検討の対象だ、